

令和 8 年度 第 2 回村上警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 9 月 25 日（金）午後 2 時 00 分から午後 3 時 05 分まで		
開催場所	村上警察署 大会議室		
出席者	委員 (定数 9)	遠藤（梢）会長 板垣委員 遠藤（博）委員 加藤委員 瀧波委員 本保委員 本間委員 (会長以下 50 音順)	計 7 人
	警察	鈴木署長 本間副署長 岩嶋警務課長 長会計課長 高村生活安全課長 堀口地域課長 内山刑事課長 大沼交通課長 岡田警備課長	計 9 人

管内の治安情勢

署長から、管内の治安情勢について資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 高齢者交通事故防止対策の強化

シニア安全強化日（年金支給日）における効果的な広報の実施と運転者の安全運転意識の向上

- (1) 管内の商業施設に赴き、高齢者の方々に広報を実施した。
- (2) 夏の全国交通安全運動期間中に、村上市等と協働して、定期市において広報を実施した。

2 自転車運転者対策の推進

自転車利用者の多い村上駅周辺において、自転車の交通違反に対する交通反則切符の適用等に関する声掛けやチラシ配布などの広報を実施したほか、企業に赴き、従業員向けに自転車安全利用五則をはじめとした自転車のルール等について講話を実施した。

3 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進

- (1) 犯人からの電話を直接受けないための対策の推進

期間中、高齢者介護施設における利用者を対象とした防犯講話や、地域の公共施設における地元住民を対象とした防犯講話において、ニセ警察詐欺や国際電話

を悪用した詐欺の手口等を紹介した上で、防犯機能付き電話の利用や国際電話利用休止手続き、＋（プラス）から始まる国際電話番号からの着信は詐欺の可能性が高いので無視するなどの対策を呼び掛けた。

また、防犯アプリ「にいがたポリス」の説明や警察庁が推奨する詐欺対策アプリを紹介し、利用促進を呼び掛けた。

(2) 自治体、コンビニエンスストア、金融機関等と連携した被害防止対策の推進

自治体や民間企業が開催するイベント会場において、チラシや啓発品を配布して特殊詐欺被害防止広報を実施した。

また、市の協力を得て、市報にニセ警察詐欺被害防止の記事を掲載したほか、民間企業の協力を得て、市内数か所でデジタルサイネージを利用した特殊詐欺被害防止の広報動画を放映した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 高齢者交通事故防止対策の強化

シニア安全強化日における効果的な広報の実施と運転者の安全運転意識の向上

2 自転車運転者対策の推進

自転車安全利用五則をはじめとした自転車のルール等に関する広報の推進

3 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進

(1) 犯人からの電話を直接受けないための対策の推進

(2) 自治体、コンビニエンスストア、金融機関等と連携した被害防止対策の推進

答申

質疑の後、村上警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 諮問事項に対する意見等

(1) 外国から働きに来ている外国人等に対しての交通ルール等を周知させるための取り組みについて伺う。

○ 外国人を雇用している企業の担当者に対して、外国人向けの交通安全講話等の開催を案内し、要望があれば講話を実施しています。

(2) 自転車運転者による交通ルールやマナー違反を見かけるので、特に、児童生徒等に対してルール等を周知させるための効果的な指導が必要だと思う。

○ 今後も学校等における出前型の交通安全教室等を実施していきます。

(3) 特殊詐欺防止広報について、今後、新たな広報の方法は考えているか。

○ 特殊詐欺の被害防止のため、県警の防犯アプリや警察庁が推奨する特殊詐欺対策アプリの紹介及びダウンロードの働きかけ等を継続的に実施していきます。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

協議会の状況

